

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【危機管理部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
【凡例1】第5期行動計画（R4～6）の目標に対する達成見込み S：進捗率100%以上 A：進捗率90%以上100%未満 B：進捗率75%以上90%未満 C：進捗率60%以上75%未満 D：進捗率60%未満 －：新規、他部局で目標管理を行っているもの等		【凡例2】南海トラフ地震対策の見直しの方向性 ①第5期で着実に完了を目指す ⇒今回の課題を考慮した対策となっており、第5期で完了予定のもの ②加速化を検討 ⇒今回の課題を考慮した対策となっているが、第6期以降も重点的に取り組む必要があるもの ③第5期計画中に課題整理・対応策の検討（R6） ⇒今回の課題を考慮した対策となっていないため、見直しや追加の対策が必要となるもの ④着実に実施 ⇒今回の課題を考慮した対策となっており、現在の取組を着実に進めていくべきもの		
多数の孤立地域が発生し、被害状況の全容が把握ができない				
1	3-4 応急対策活動体制の整備 ①災害対策本部体制の強化 【危機管理・防災課】	B 被害状況が把握できず、災害対策本部が機能しないと、すべての応急対策活動に支障をきたす また、国への支援要請や市町村に対する支援などの調整に支障をきたす	②加速化を検討 R6当初 ※能登半島地震の検証を踏まえた災害対策本部体制の見直し ※災害対策本部事務局運営マニュアルの改訂、訓練等によるマニュアルの見直しを実施	・災害対策本部事務局運営マニュアルの改訂（R6.3月） ・訓練等によるマニュアルの検証（R7.1月～2月）
2	【新規】 孤立地域の状況把握 【危機管理・防災課】	－ 孤立地域の状況把握が遅れ、適切な応急活動に支障をきたす	②加速化を検討 R6当初 ※中山間地域への高所カメラの設置 ※防災拠点の衛星通信設備を更新	・山間部（5箇所）に高所カメラを追加整備し、航空センター等へ配信（R7.3運用開始） ・県庁、防災拠点の衛星設備を高速通信が可能なブロードバンド衛星通信設備に更新（R6.12運用開始）
3	【新規】 安否不明情報の把握に係る実効性のある実施体制の確立、定期的な訓練の実施 【危機管理・防災課】	－ 早急に救助救出すべき者の特定、現場活動の優先順位付けに支障をきたす	②加速化を検討 ※救助救出に係る各応急救助機関の情報の精査突合による安否不明者リストの作成手順等の整理 ※安否不明者の氏名等の公表に係る手順の検証（訓練の実施）	・市町村等との協議を進め、安否不明者リストの作成手順等を整理（R6.8月頃） ・市町村等と連携した訓練を実施し、手順等を検証（R6.10月頃） ・検証結果を踏まえ、手順等をバージョンアップ（R6年度末まで）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【危機管理部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
・ 道路啓開が遅れる ・ 孤立地域の解消が遅れ、支援物資の配送ができない				
4	（孤立対策） 1-3 自主防災組織の活性化 ①自主防災組織の設立及び活性化 3-16 孤立対策の促進 ②衛星携帯電話等の整備 3-19 避難体制づくりの促進 ④避難所への資機材整備 【南海トラフ地震対策課】	B A A	②加速化を検討 R6当初 ※ 自主防災組織の活性化等、地域の防災力を高めることにより、孤立時の自助・共助の対応力を高める（R4活動率:39.1%） ※ 併せて、通信手段の整備・向上により、孤立地域との連絡体制を確保する	（予算） 地域防災対策総合補助金：158,251千円 （取組） ・地域防災対策総合補助金を活用した自主防災組織の活動支援及び市町村による資機材整備への支援を実施 ・南海トラフ地震対策課及び総合防災対策推進地域本部による市町村への伴走支援を実施 ・地域おこし協力隊や集落支援員、防災士に対して自主防災活動への参画を働き掛け
5	（物資の確保） 3-3 物資配送体制の構築 ②県物資拠点から市町村物資拠点までの配送体制の整備 3-20 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進 ①県備蓄の確保 ②市町村備蓄の確保 【南海トラフ地震対策課】 【危機管理・防災課】	A A B	②加速化を検討 R6補正を検討 ※ 道路寸断の長期化に対応した物資の輸送体制（ヘリの離着陸場の追加整備、ドローンの活用等）を検討する ※ 分散備蓄を進め、県備蓄は市町村に、市町村備蓄は地域に保管場所を確保することで、より早く物資供給が可能となる体制を推進する	（予算） 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金：6,750千円 （取組） ・市町村に対して、ヘリ離着陸場の今後の整備計画(概算費用含む)について調査を実施（R6.6） ・県備蓄を市町村物資拠点への分散備蓄及び市町村備蓄を避難場所や避難所への分散備蓄の促進 ・ヘリを活用した物資配送について受援計画に追記（R6.10）及び訓練実施（R6.5.26） ・ドローンを活用した物資配送訓練を市町村と共同して実施 ・市町村に国の有利な起債（緊防債）を活用しドローン整備を働きかける。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【危機管理部】

能登半島地震の課題 第5期行動計画の取組等		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
・ 道路啓開が遅れる ・ 孤立地域の解消が遅れ、支援物資の配送ができない				
6	（避難所の環境整備） 3-19 避難体制づくりの促進 ④避難所への資機材整備 【南海トラフ地震対策課】	A	道路啓開の遅れにより、孤立地域の避難所等へ支援物資が届かない ②加速化を検討 R6当初 ※ 避難所への非常用発電機、給水設備（防災井戸、浄水器等）等の資機材整備を促進し、避難所の環境向上を図る	（予算） 地域防災対策総合補助金：158,251千円 （取組） ・地域防災対策総合補助金を活用した市町村による資機材整備への支援を実施 ・孤立対策としての資機材整備の促進について、市町村へ再度周知
7	（個人備蓄） 1-1 県民の防災意識向上のための情報提供、啓発 3日分以上の飲料水・食料等の個人備蓄 【南海トラフ地震対策課】	S	孤立が想定される地域では、孤立の長期化に備え、1週間あるいはそれ以上の期間を想定した個人備蓄が必要となる ③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※ 孤立地域向けに、より長期間を想定した個人備蓄の啓発を検討する。 また、県全体での備蓄率向上を図る（R5:水57.2%、食料61.6%）	・引き続き、100%に向けて、量販店と協力（店内放送、チラシの配布など）した啓発を実施する。 ・また、浸水や孤立が想定される地域については、1週間分以上の備蓄をチラシの配布などで呼び掛けていく。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【危機管理部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
・ ライフラインの復旧が遅れる ・ 避難生活の環境が悪化する(災害関連死のリスクが高まる)				
8	3-12 ライフライン対策 ①重要施設での復旧計画の検討 ②情報伝達体制の構築及び活動拠点の確保 【南海トラフ地震対策課】	A A ライフラインの復旧に想定以上の時間を要し、避難期間の長期化や、避難環境の悪化を引き起こす	②加速化を検討 ※迅速かつ的確な復旧のために ライフライン事業者と復旧計画や 事前準備の取組を進めているが、 能登半島地震の検証を行いながら 強化を図る	・情報伝達体制の構築及び活動拠点の確保をさらに進めるとともに、能登半島地震の検証結果を関係機関で共有し、強化を図る。
9	3-19 避難体制づくりの促進 ③広域避難の調整 【南海トラフ地震対策課】	A ライフラインの復旧に想定以上の時間を要し、孤立地域内での避難生活が困難となるため、地域単位での避難(1.5次避難、2次避難)の実施が必要となる	②加速化を検討 ※2次避難の候補施設となりうる 旅館・ホテル等の避難所活用については、協定を締結済み ※既存の中央圏域における広域避難（県有施設を活用した市町村をまたがる避難）の協定や計画については、避難先をあらかじめ取り決めるなど、充実を図る ※その他の受入れ先の確保、避難者の輸送体制等について検討する	・避難所が不足する市町村において、避難所の収容者数の拡大と、圏域ごと（安芸、中央、高幡、幡多）の訓練等を通じて広域避難を検討 ・高知市と香美市にて、県立6施設を対象に「広域避難における避難所としての施設の使用に関する協定」締結に向け協議
10	3-4 応急対策活動体制の整備 ①災害対策本部体制の強化(自衛隊との輸送に係る連携強化) 【危機管理・防災課】	B 孤立地域の場合、自衛隊による輸送を考える必要があるが、2次避難、集団避難が遅れ、災害関連死や感染症のリスクが高まる	②加速化を検討 ※自衛隊との訓練の実施	・自衛隊を含む応急救助機関との連絡会の開催（6/5） ・自衛隊と連携した訓練の実施 災害対策本部訓練(R7.1月～2月)

4

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【危機管理部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
道路啓開やライフラインの復旧、孤立地域の解消が遅れる				
11	3-7 市町村の業務継続体制の確保 ②市町村における受援態勢の整備 【南海トラフ地震対策課】 【危機管理・防災課】	A 支援物資が届かない 人命の救助救出、復旧・復興が遅れる 支援と被災地ニーズがあていない	②加速化を検討 ※実効性のある受援態勢の確立、定期的な訓練の実施 ※市町村における応急救助機関の受入体制の整備	・市町村の訓練に、受援に関する内容を盛り込むように各地域本部から働きかけを行う。 ・市町村と受援体制の意見交換を行う。 ・市町村で実施される訓練に参加し、受援体制の構築を働きかける。
外部からの支援の受け入れが遅れる				
12	3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備 ①応急救助機関の受入体制の整備 【危機管理・防災課】	S 救助救出に支障をきたす	②加速化を検討 ※訓練と受援計画の見直しによる実効性の向上	・応急救助機関と情報共有・意見交換を行う（6/5）。 ・関係機関と連携した訓練の実施 ・必要に応じて受援計画の見直し。
未耐震設備等の損壊により、緊急輸送の妨げとなる				
13	【新規】 緊急輸送道路下に設置されている耐震性のない防災水槽の撤去 【消防政策課】	－ 緊急輸送道路下にある耐震性のない防火水槽が陥没すると、道路が寸断され、緊急車両の通行ができなくなるとともに、県の広域物資拠点から市町村拠点及び避難所等への支援物資が届かない。	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) R6当初 ※緊急輸送道路下にある耐震性のない防火水槽の撤去を支援する事業を推進する。	・市に対し緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去について補助金による支援を実施している。 (R6:1/27箇所)
大規模な液状化が発生し、避難路等にも影響が生じている				
14	2-14 避難路・避難場所の安全確保 ②避難路の安全対策 ③避難路における液状化対策 【南海トラフ地震対策課】	B B 津波や火災からの避難が妨げられ、より被害が大きくなる	②加速化を検討 R6当初 ※複数の避難経路の確保、避難用資機材の整備（リアカー、車イス用のアタッチメント等）、液状化に関する啓発等の取組を強化する	・能登半島地震で、液状化への関心が高まっていることから、引き続き啓発を実施し、複数の避難経路の確保、避難用資機材の整備（リアカー、車イス用のアタッチメント等）、液状化に関する取組を進める。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【危機管理部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
古い木造建築の密集地等で建物倒壊による被害が増える				
15	1-1 県民の防災意識向上のための情報提供、啓発 (住宅の耐震化、室内の安全対策) 【南海トラフ地震対策課】	B	建物倒壊、家具の転倒等により、直接被害だけでなく、火災や津波からの避難が妨げられ、より被害が大きくなる	②加速化を検討 R6当初 ※関係課と連携し、住宅の耐震化、室内の安全対策の啓発を強化する (R5室内安全対策実率:42.0%) ・30～40代をターゲットに、住宅の耐震化と室内の安全対策の動画を新たに作成し、ターゲットがよく情報収集で活用するSNSやテレビCMなどで配信する。 (SNSやテレビCMはターゲット以外の年代もよく活用する媒体なので、他世代での実施率向上も期待できる)
木造住宅密集地で大規模火災が発生する				
16	【第4期完了】 2-21 市街地における火災対策 ①地震火災対策 (通電火災対策) 【消防政策課】	—	木造住宅密集地では、ひとたび火災が発生すると、容易に延焼し、大規模火災へと発展してしまう	②加速化を検討 R6当初 ※地震火災対策を重点的に推進する地区内の新築又は建替えた住宅所有者に対して、感震ブレーカーを配付する ※感震ブレーカーの設置促進に向けて、啓発を行う ・高知県地震火災対策指針に基づき、地震火災対策を重点的に推進する地区(11市町19地区)の令和元年度以降に新築又は建替えた住宅所有者等(525世帯以内)に対して、感震ブレーカーを配布する事業を実施 ・感震ブレーカー普及啓発ポスターをホームセンター、家電量販店等に掲出する事業等を実施
避難生活の長期化、復旧・復興の遅れ等により、人口流出が懸念されている				
17	4-1 土地利用の方針の検討、復興まちづくり ①復興ランドデザインの検討 (市町村事前復興まちづくり計画の策定支援) 【南海トラフ地震対策課】	S	インフラ、ライフライン等の被害が長期化すると、復興方針や復興計画の策定が進まないおそれがあり、事前の検討がより重要となる	②加速化を検討 R6当初 ※事前復興まちづくり計画の策定未着手の7市町村について、庁内での検討や、地域での勉強会の開催などを支援し、着手を促す ※着手済みの市町村に対しては、補助金による財政的支援も実施する ・事前復興まちづくり計画の策定スケジュールが定まっていない4市町村について、庁内での検討や、地域での勉強会の開催などを支援し、着手を促す。 ・着手済みの市町村に対しては、補助金による財政的支援に加えて、必要に応じて計画策定に関する助言や情報提供など技術的な支援も行っていく。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【総合企画部】

能登半島地震の課題 第5期行動計画の取組等		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
孤立集落の発生				
1	【第4期完了】 3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進 ④中山間地域における浄水装置の整備に対する支援 【中山間地域対策課】	ー 水道施設の被災により断水し、かつ集落が孤立して避難所にアクセスできないことで生活水の確保が不可能となる。	②加速化を検討 ※中山間地域生活支援総合補助金における孤立が想定される集落への浄水装置の整備の支援と制度の周知	市町村が希望する整備への確実な支援 ・市町村に対し、今後3ヶ年の生活用水設備の整備計画の調査に併せて、新たに浄水装置の整備計画についての調査も実施 ・その他、様々な機会を捉えて市町村への広報実施

能登半島地震を踏まえた各部署の取組状況【健康政策部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
地上の通信が遮断される				
1	2-3-① 医療機関の防災対策 (資機材整備) 【保健政策課】	B ・EMISによる各医療機関の被災状況の把握、県保健医療本部及び支部、災害拠点病院をはじめとした医療救護施設間の通信が困難となる。(支援要請の遅れ)	②加速化を検討 ※各医療機関等における、複数の通信手段の確保や衛星通信の導入等、通信の強化に対する支援の継続	R6当初 ・病院事務長会、県医師会、医療機関アンケート等を通じて、複数通信手段の確保を呼びかけ・啓発、補助事業の周知 ・衛星通信について、保健医療調整支部及び全災害拠点病院に導入
・ 被災初期の水不足などインフラの断絶 ・ 道路啓開の遅れによる外部支援の遅れ				
2	2-3-① 医療機関の防災対策 (病院のBCP策定等を支援) 【保健政策課】	A ・BCPが策定されていないことにより、災害時に医療を継続するための初動や体制の構築が遅れるほか、必要な医療従事者、医薬品、燃料や水の確保等に混乱が生じる。	②加速化を検討 ※令和6年度末までに全救護病院の策定完了を目指しているが、その他の医療機関を含め早急な策定が必要	R6当初 ・各(福祉)保健所とも連携しながら、医事指導の病院立入検査の際に「策定の促進」を図るとともに、「未策定の救護病院への個別訪問」等を実施 ※R6.5.17時点救護病院の策定率：82%（47/57病院） 令和6年度中の全救護病院の策定完了
医療機関の建物の被災				
3	2-8 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進 【保健政策課】	S ・医療機関の建物の倒壊や倒壊のおそれなどにより、地域における医療提供機能が果たせなくなる。また、入院・外来患者及び職員の安全が確保できなくなる。	②加速化を検討 ※各医療機関における耐震化への支援を継続	R6当初 ・国に対する政策提言を実施（耐震化に対する支援制度の拡充） ・補助金を活用した耐震診断や耐震化工事の実施に関して、あらゆる機会働きかける。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【健康政策部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
各病院の電気や給水が止まる				
4	3-13 燃料確保対策の推進 ①備蓄燃料確保について働きかけを実施 ②補助制度の継続 【保健政策課】	A ・被災が広範囲に及んだ場合、ライフラインの復旧に時間を要するだけでなく、道路の寸断や津波浸水により、孤立地域が発生する。各医療機関における水や燃料等の備蓄が十分でないと、医療の継続が困難となる。	②加速化を検討 R6当初 ※各医療機関における、給水設備（受水槽、井戸等）、自家発電設備（燃料タンク等）の整備や、浸水対策への支援を継続。 ※水の確保を含め、第8期保健医療計画に合わせた記載や目標値の設定。	・現行の国の補助制度は、立地条件や病院種別等の条件があり、制度を活用できない医療機関が多い状況にあるため、国に対する政策提言を実施（支援制度の拡充） ・病院事務長会、県医師会、医療機関アンケート等を通じて、備蓄燃料確保を呼びかけ・啓発、補助事業の周知
被災火葬場の火葬停止				
5	3-17 遺体対策の推進 ②訓練によるマニュアル（安置所・仮埋葬地を含む）・BCPの実効性の確保 【薬務衛生課】	－ ・火葬場の損壊による火葬停止 ・道路の啓開の遅れによる葬祭用品（ドライアイス、霊柩車含む）が届かない ・道路の啓開の遅れによる遺体の搬送の遅延	②加速化を検討 R6当初 ※引き続き、燃料タンクの増強やこまめな給油の啓発、広域火葬実行計画の実効性を確保に取り組みながら、道路啓開後に速やかに搬送や輸送ができる体制を整えられるよう計画やマニュアル等を見直していく。	・市町村の遺体対応マニュアルのバージョンアップに係る取組の支援（県内市町村の先進的な取組の横展開） ・広域火葬対応研修会の開催（震災時の遺体対応の経験を有する外部講師から、より困難な課題の解決に向けたアドバイス等）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【健康政策部】

能登半島地震の課題 第5期行動計画の取組等		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
・ 医薬品等供給の遅れ ・ 地上の通信が遮断される				
6	3-18 災害時の医療救護体制の整備 ⑥災害時に必要となる医薬品等の確保 【薬務衛生課】	・道路啓開の遅れにより、医療機関等へ医薬品卸業協会等からの医薬品等が届かない。 ・関係機関との連絡が困難となり、協定機関等への要請が行えなくなる。	② 加速化を検討 ※引き続き、医薬品等の地域毎の備蓄について検討 ※医療機関、総合防災拠点等に備蓄する医薬品等の品目及び数量の見直しを継続 ※引き続き、医薬品卸業協会からの優先供給医薬品について検討 ※関係機関との連絡網について作成及び更新を進める ③ 第6期計画の策定に合わせて見直し等を検討 ※通信手段の整備に対する支援を検討	・医薬品ワーキングにおいて、地域毎の医薬品確保策を検討 （市町村における医薬品等の備蓄の促進や医薬品の供給マニュアルのさらなる具体化等） ・医薬品卸業協会など関係機関と医薬品供給体制について具体化を検討（供給に係る運用マニュアルの作成及び連絡体制の確立） ・県備蓄急性期医薬品（医療機関、総合防災拠点等）の品目及び数量の見直し及び慢性期医薬品の県備蓄について、関係機関等と検討
孤立地域へのアクセスが困難となる				
7	3-18-⑤ 医療救護の環境づくり 【保健政策課】	・道路の寸断等により孤立地域が発生した場合、医療へのアクセスが困難となる（台数や気象条件等に制限があるヘリコプターでの搬送では、迅速に全ての医療ニーズに対応することは困難）。	③ 第6期計画の策定に合わせて見直し等を検討 ※第8期保健医療計画に記載したとおり、医療コンテナの導入について具体的な検討を開始	・災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、災害対策用の健診車を導入している高知県総合保健協会と健診車の活用方法についての協議を実施 ・医療モジュール（医療コンテナ、モバイルファーマシー）の活用について研究を行う（平時の利活用等）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【健康政策部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
・ 地上の通信が遮断される ・ 保健医療に関し、多くの関係団体による支援を必要とし、支援を受ける本部の体制が重要であった				
8	3-18 医療救護の環境づくり 【保健政策課】	ー ・EMISによる各医療機関の被災状況の把握、県保健医療本部及び支部、災害拠点病院をはじめとした医療救護施設間の通信が困難となる。（対策決定の遅れ） ・本庁3階（保健医療調整本部用20人スペース）と4階（執務室を改変）では本部体制の構築やDMAT等の受入が困難	③第6期計画の策定に合わせて見直し等を検討 R6当初 ※県保健医療本部・支部における衛星通信環境の整備、強化（衛星インターネット環境の整備についてR6当初予算に計上） ※保健医療調整本部スペースとして、保健衛生総合庁舎の1階及び5階の会議室を確保する	・衛星通信について、保健医療調整支部及び全災害拠点病院に導入 ・保健衛生総合庁舎における保健医療調整本部の設置準備
保健医療活動が遅れる				
9	3-21 保健衛生活動の促進 ①災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）受援計画の策定 【保健政策課】	B 保健医療調整本部のDHEATの指揮調整機能の低下から保健医療活動の展開が遅れることにより、災害関連死や二次健康被害の拡大を招く。	②加速化を検討 R6当初 ※具体的な手順等を示した受援マニュアルを作成するとともに、人材育成及び地方ブロックDHEAT協議会等と連携した体制整備を進める。	・派遣実績のある他県の情報や取組状況等を整理しながら、具体的な手順等を示した受援手続き書の素案を作成し、受援体制構築に向けた準備を行う。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【健康政策部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
長期化する避難所生活により、被災者の心身の健康状態が悪化する				
10	3-21 保健衛生活動の促進 ①高知県南海地震時保健活動ガイドラインの検討と見直し 【保健政策課】	B 避難所の集団生活による感染症の発生、慢性疾患の悪化、生活不活発病、メンタルヘルスの悪化等、災害発生直後から中長期的かつ多岐にわたり様々な健康課題が表面化する。	②加速化を検討 R6当初 ※必要チーム数の把握や派遣優先順位の整理などを進め、受援時の役割や体制の見直しを図る。 ※応援チーム用の資料準備、カウンターパートとの連携など、平時からの準備を進める。	・幡多管内において、受援体制の整備に向け、具体例を示した手引き書を県が作成する。 ・幡多管内市町村において受援の準備が整う。
ペットの一時保護、迷子動物の収容施設が少ない				
11	3-27 ペットの保護体制の整備 ①各避難所での動物飼育ルールの作成啓発 ②災害時動物対応マニュアルの策定と実効性の確保 【薬務衛生課】	— A ・ペットと同行避難しても避難が中長期化するなかで、ペットの鳴き声や臭い等から、他避難者へ配慮した自主退去によって被災住宅や車中での避難生活となり、体調不良、既往症の悪化や新たな疾病の発症につながる。 ・放浪している犬猫が保護されるが、所有者明示がないため飼い主不明で返還できず、収容施設が不足する。	②加速化を検討 R6当初 ※策定中の災害時動物対応マニュアルの見直しや、獣医師会など関連団体との連携について再検討中（災害協定見直し、民間ボランティアの活用等） ※ペット同行・同伴による市町村避難訓練実施の要請 ※市町村へペット飼養可の仮設住宅の設定の要請 ※動物一時避難所設置用地の確保の検討（福祉保健所単位及び高知市内） ※所有者明示のため、マイクロチップ・迷子札装着の啓発の強化	・獣医師会災害協定及び災害時動物対応マニュアルの見直し ・ペット同行避難所運営マニュアル策定 ・市町村担当課に対して、ペットも参加した避難訓練の実施、1.5・2次避難へのペット同行避難や飼育可能な仮設住宅を要請 ・講習会・譲渡会等での迷子札、マイクロチップ装着の啓発広報の実施

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況 [子ども・福祉政策部]

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
避難生活の環境が悪化する（緊急避難等の応急対応が遅れる）				
1	2-4-① 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援 【長寿社会課】【障害福祉課】【子ども家庭課】	A 被災直後の適切な応急対応や、その後の継続したサービス提供が必要となる。	④ 着実に実施 ※引き続き、訓練等による実効性の確保を各施設に働きかけ	・新規指定や更新等の際に、防災マニュアルの確認や指導を実施
・ 建物倒壊による被害が増える ・ 避難生活の環境が悪化する				
2	2-8-② 社会福祉施設等の耐震化を支援 【長寿社会課】【障害福祉課】【子ども家庭課】	D 利用者の生命・身体の安全の確保及び被災後もサービス提供を継続するため、施設の耐震化が必要となる。	④ 着実に実施 R6当初 ※引き続き、各施設へ働きかけ	・未耐震施設（20施設）へ働きかけ
・ 建物倒壊による被害が増える ・ 避難生活の環境が悪化する				
3	2-20-③ 社会福祉施設等の高台移転等の検討及び補助の実施 【長寿社会課】【障害福祉課】【子ども家庭課】	－ 利用者の生命・身体の安全の確保及び被災後もサービス提供を継続するため、施設の高台移転が必要となる。	④ 着実に実施 R6当初 ※引き続き、各施設へ働きかけ	・対象施設への働きかけ及び支援 ・移転を行う施設（高齢、児童施設）に対して、補助金を交付
・ 救助・救出活動が遅れる（派遣可能なDPATの不足） ・ 避難生活の環境が悪化する				
4	3-22-① DPAT先遣隊研修（国実施）への参加及び県内での高知県DPAT隊員養成研修会の開催 【障害保健支援課】	D 被災地にできるだけ多くのDPATを派遣するため、DPAT隊員のさらなる養成と、隊員の技能の維持・向上を図るため、継続的に訓練・研修を実施することが必要。 S	④ 着実に実施 R6当初 ※国研修（DPAT先遣隊研修）受講の呼びかけ ※フォローアップ研修の実施	・DPAT先遣隊養成研修の受講 ・DPAT隊養成研修の開催

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況 [子ども・福祉政策部]

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				

・ 救助・救出活動が遅れる（初動対応の遅れ） ・ 避難生活の環境が悪化する

5	3-22-① DPAT受援マニュアルの作成及び受援訓練の開催 【障害保健支援課】	S	発災後に速やかな受援体制を構築するため、DPAT調整本部や活動拠点本部を運営することとなる職員の資質向上を図る必要がある。	④着実に実施 ※受援訓練の継続・拡充 R6当初	・DPAT受援訓練実施 ・受援訓練や能登半島地震における課題等を踏まえて、DPAT受援マニュアルを見直し
---	---	---	---	-------------------------------	---

避難生活の環境が悪化する

6	3-23-① 社会福祉施設における要配慮者のための避難スペースの整備 【障害福祉課】	—	避難所での生活が困難な障害者の、環境の変化による状態の悪化等を防ぐため、避難スペースの整備が必要となる。	④着実に実施 R6当初	・障害福祉サービス事業所に避難スペース等の整備検討を働きかけ
7	4-12-① 福祉事業者の事業継続計画（BCP）策定・訓練・見直しへの支援 ※高齢者施設、障害者施設、児童施設の うち入所施設 【地域福祉政策課】【長寿社会課】 【障害福祉課】【子ども家庭課】	A	被災後もサービス提供を継続するため、事業継続計画の策定、実効性の確保が必要となる。	④着実に実施 ※引き続き、訓練等による実効性の確保を各施設に働きかけ	・実地指導の際にBCP策定内容の確認、及び、実効性の確保支援 ・BCPに基づく訓練実施を各施設に働きかけ

避難生活の環境が悪化する（福祉避難所が開設されない）

8	3-23-① 市町村が行う福祉避難所の指定への支援 【地域福祉政策課】	A	避難生活による要介護度の悪化や災害関連死を防ぐため、一般の避難所では過ごせない方の避難先となる福祉避難所の早期開設が必要となる。	④着実に実施 ※未指定施設への指定意向調査を実施 R6当初	・未指定施設への指定意向調査等により、指定可能施設を掘り起こし ・特別支援学校と指定に向けた個別協議の実施
9	3-23-① 福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援 【地域福祉政策課】	S		④着実に実施 ※早期開設に向けた課題整理、実効性の高い訓練実施の促進 R6当初	・能登半島地震の課題を整理した上で、実効性の高い福祉避難所運営体制の整備を促進 ・県外有識者による福祉避難所実務研修の開催（危機管理部と連携） ・実効性の高い訓練を実施している 14市町村の事例を共有

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況 [子ども・福祉政策部]

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
避難生活の環境が悪化する（DWAT派遣の遅れ）				
10	3-23-③ ・受援計画に基づく訓練の実施 ・災害派遣福祉チームの育成及び充実 【地域福祉政策課】	S 避難生活による要介護度の悪化や災害関連死を防ぐため、速やかなDWATの派遣が必要となる。	④着実に実施 ※派遣体制、研修内容の実効性の向上 R6当初	・能登半島地震を踏まえ、既存の研修の内容を見直し ・チーム員の連携強化のためのブロック別研修、先進地の取り組みを本県に活かすための県外研修を新たに実施 ・DWAT認知度向上のため啓発強化（防災フェスティバル出展 等）
避難生活の環境が悪化する（情報支援ボランティアの活動に支障が出る）				
11	3-24-⑤ 情報支援ボランティアの養成及び事前登録の支援促進 【障害福祉課】	B 被災後の支援要請方法等の検討が必要となる。	④着実に実施 R6当初	・手話通訳、要約筆記者養成講座、及び、スキルアップ研修の実施 ・情報支援ボランティアの登録の促進
避難生活の環境が悪化する（ボランティアの早期受入れ）				
12	3-26-① ①-2 災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインに基づく訓練及び計画の見直し ①-4 市町村災害ボランティアセンターを担う人材の養成・資質向上 【地域福祉政策課】	S 被災者の早期の生活再建のためには、円滑な災害ボランティアの受入が必要となる。	④着実に実施 ※今後の課題検証等を注視し、必要な対策を実施 R6当初	・市町村災害ボランティアセンター運営訓練の実施 ・階層別研修により、災害ボランティアセンターの運営を担う人材を育成 ・高知県社会福祉協議会との連携強化のため、協定を締結

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔子ども・福祉政策部〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
災害関連死の認定が遅れる				
13	— 【地域福祉政策課】	—	災害弔慰金等支給審査会が速やかに開催されず、災害関連死の認定が遅れ、生活の再建に影響が生じる。	新たな取り組みとして行動計画に追加 ・審査会設置規定の条例への位置付けを市町村に働きかけ ・市町村審査会設置・運営方法について検討を進める

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【文化生活部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
外国人の安全確保と避難所における多言語支援				
1	3-24 災害多言語支援センターによる外国人への情報支援 3-24 外国人に配慮した避難所運営にむけた支援 【文化国際課】	B ・道路の寸断等により、災害時語学ボランティア等による避難所訪問が困難になる ・ライフラインに関する多言語情報発信の重要性が高まる C ・避難所における言葉の壁や文化の違いから生じるトラブルやストレスの発生	②加速化を検討 高知県災害多言語支援センターの運営マニュアルの見直し（避難所における外国人とのコミュニケーションツールを複数確保（高知県防災アプリのダウンロード促進、オンライン通話、現地巡回））	・高知県災害多言語支援センターの運営マニュアルの課題洗い出し、整理、見直し案の作成（R6.12） ・高知県災害多言語支援センターの運営マニュアルの改定（R7.1）
文化財建造物の倒壊等により、文化財の損壊、資料の消失等の被害が甚大化				
2	2-26 文化財の耐震化の促進 【歴史文化財課】	－ ・地震対策ができていない文化財建造物の倒壊	②加速化を検討 ・高知城の地震対策（基本計画の策定） ・文化財建造物の耐震化 ・市町村や県内外の専門機関と連携した発災時の応援体制の整備（調査・修復作業等） ・古文書等のデジタルデータ保存	R6当初 ・高知城の地震対策に係る基本計画の策定に向けて、建造物の現況調査を行い、耐震補強工事の優先順位や事業工程等の検討を実施 ・文化財建造物の耐震改修工事への補助を実施（2カ所） ・文化財レスキューに関する文化財防災センターとの協議の実施 ・県史編さん事業による史料データの整理保存

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【商工労働部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組	
第5期行動計画の取組等					
一部の地域では道路寸断、断水、停電、通信障害の被害が多く、復旧に長時間を要している					
1	4-16 商工業者の事業継続計画(BCP)策定支援及びBCMの促進 BCP又は事業継続力強化計画の策定率（R5年度末時点） ①従業員50人以上 R5実績86.9%(206/237社) R5目標93% ②従業員20人以上49人以下 R5実績25.8%(73/282社) R5目標27.0% 【商工政策課】	A A	・事業停止期間の長期化による企業の事業継続への影響が懸念 1月15日時点で、能登半島に工場を有する主要企業のうち約4割が生産を停止し、再開時期を「未定」としている 出典：帝国データバンク(株)「令和6年能登半島地震」関連調査（令和6年1月17日）	②加速化を検討 R6当初 ※小規模企業も含めて、BCP又は事業継続力強化計画の策定を呼びかけ ※能登半島地震の特徴や、被災企業の復旧事例を踏まえて、BCP及び事業継続力強化計画の策定講座の内容を充実	・BCP策定講座(2回)・訓練講座(2回)、事業継続力強化計画策定講座(5回)の開催 ・能登半島地震の特徴や、被災企業の復旧事例を踏まえて、講座の内容を充実 ・事業継続力強化計画の策定講座において、新たに市町村や商工会など支援機関向けのセミナーを開催。計画策定のメリットや取り組みやすさを理解してもらい、企業への周知に協力いただくことで、小規模企業を含めて講座への参加を促し、計画策定を促進

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔観光振興スポーツ部〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組	
第5期行動計画の取組等					
発災時の観光客及び旅館・ホテルの従業員等の人命の保護					
1	2-12 津波からの避難対策の促進 ①旅館・ホテルでの災害時対応マニュアルの策定を支援 （R5末見込み：浸水区域内の164/240施設で策定済） ②旅館・ホテルや観光ガイド団体における避難訓練の実施 【観光政策課】	S	・津波に加えて、建物の倒壊、土砂崩れや火災など、複合的な被災を想定した初動対応の強化が必要。	1 マニュアル策定・避難訓練の実施 [津波浸水区域内] R6当初 ②加速化を検討 ※簡易版マニュアルの活用も含めた取り組みの加速化が必要 [津波浸水区域外] R6当初 ③第5期計画の中に課題整理・対応策の検討(R6) ※建物の倒壊や土砂災害、火災を想定した対策の強化が必要	・災害時対応マニュアルの策定に向けて、 ①津波浸水区域内の未策定施設への個別支援（10施設） ②簡易版マニュアルを活用し、津波浸水区域内外の未策定施設の取組の促進する。（記載要領の作成、簡易版策定セミナーの実施）
2	2-9 事業者施設等の耐震化の促進 ②大規模建築物、防災拠点および避難路沿道にある建築物の耐震化の支援（啓発・周知・補助） 【観光政策課】	－		2 耐震化 ②加速化を検討 ※耐震改修促進法により、耐震診断を義務づけられた建築物のうち、旅館ホテルの耐震化については、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費補助金（土木部所管）の活用に向けて働きかけを強化	・耐震改修促進法により、耐震診断を義務づけられた宿泊施設（5施設）のうち、耐震化が未実施の3施設について、当部から働きかけを実施予定
発災後の観光客の安全かつ早期の帰宅の実現					
3	3-19 避難体制づくりの促進 ①来高者を安全かつ早期に帰宅させるための対策及び情報伝達方法の検討 【観光政策課】	－	・来高者を安全に帰宅誘導するために、交通インフラなどの被害状況の集約方法、伝達手段について、検討が必要。	②加速化を検討 ※観光客の安否確認や県外への輸送等を円滑に進めるため、旅館ホテルや観光施設との災害時における連絡体制の在り方を検討	・R6.3月に旅館ホテル組合を中心とした宿泊施設との連絡体制の構築について協議 ・今後、関係部局とも連携しながら、検討をさらに深めていく

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【観光振興スポーツ部】

能登半島地震の課題 第5期行動計画の取組等		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
観光産業の早期再興				
4	4-17 観光産業の再興 ①旅館・ホテルでのBCPの策定を支援 （R5末見込み：浸水区域内の35/46施設（従業員10人以上50人未満）で策定済） 【観光政策課】	S	・能登半島における旅館・ホテルの復興状況やBCP策定の効果などについて、注視が必要。 ④着実に実施 ※必要に応じて取り組み内容を見直し、より効果的なBCP策定の方策を検討 R6当初	・BCPの策定に向けて、 ①津波浸水区域内の未策定施設（従業員10人以上50人未満）への個別支援（9施設） ②簡易版BCPを活用し、津波浸水区域内外の未策定施設の取組の促進する。（記載要領の作成、簡易版策定セミナーの実施）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【農業振興部】

能登半島地震の課題 第5期行動計画の取組等		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
指定避難所に行かず、農業用ハウスに避難している者がいる				
1	【新規】 農地の避難所等への活用の検討 【農業基盤課】	– ・「自主避難所」となるため市町村からの物資等の支援が届きにくい。 ・トイレ・手洗い等の衛生設備がない又は設備があっても断水により使用できない。 ・冷暖房設備があっても燃料供給が止まった場合や停電の場合は使用できない。	④ 第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※「防災協力農地」制度の活用を含め、農業用ハウスの一時的な避難場所としての在り方について検討する。	・都市計画区域を有する4市町（高知市、南国市、香美市、いの町）に対して、国の支援事業を含めた制度の周知を図ったうえで、取組状況の確認を行う。
断水、停電や、道路の損傷により家畜の飼育に影響が出ている				
2	【新規】 家畜の飼育環境の維持 【畜産振興課】	– ・家畜は飲用水が不足すると、餌が食べられなくなり、脱水を引き起こし死亡する。（乳用牛では100L/頭/日の水が必要） ・水が不足すると、機材が洗浄できないため、搾乳してもミルクを全て捨てなければいけない。 ・飼料の供給不足や供給困難になると、生産性低下のみならず、家畜の生命維持が困難になる。	④ 第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※能登半島地震での状況を踏まえて、具体的な事前対策を検討する。	・令和5年度に実施した「畜産における大規模災害発生時の対策に関するアンケート」の結果を踏まえ、具体的な事前対策や地域内協力体制等について、検討を行う。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔農業振興部〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
ため池の堤体に損傷が発生している				
3	2-25 ため池の地震対策 ①ため池の耐震化 <			

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【林業振興・環境部】

能登半島地震の課題 第5期行動計画の取組等		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
孤立集落の発生				
1	【新規】代替路の機能強化 ・災害時に代替路として活用できる可能性のある林道の洗出し ※関係市町村との協議・調整 【治山林道課】	－ 道路の寸断等により、孤立地域が発生し、初期対応（支援物資の配送や救助・救出活動等）が遅れる。	③ 第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) R6当初 (1)代替路機能を持つ林道の整理 (2)該当林道の整備（開設・改良・舗装）を促進	・代替路機能を持つ林道を整理するため、林道の位置情報を森林クラウドへ搭載し、公道と林道との位置関係の視認性を高める。
し尿のくみ取り・運搬も含めた仮設トイレ等への対応				
2	3-19 避難体制づくりの促進 ⑤仮設トイレ供給等に係る協力協定の実効性の確保 【環境対策課】	A ・避難所の衛生環境等の悪化 ・水分摂取を控えることによる体調の悪化	④ 着実に実施 R6当初 ※仮設トイレ供給等に係る協定締結先と市町村の連携連絡会や、市町村を対象とした講演会・訓練の実施による実効性の確保 ※協定締結先の解散により終了した「し尿のくみ取り・運搬に関する協定」について、早期の協定締結を目指し、関係団体との調整・協議を実施	・仮設トイレ供給等に係る協定締結先と市町村との連絡会を開催し、発災時における協力体制を確認（5/17開催済、26市町村等・42名参加） ・「災害時のトイレに関する課題」をテーマとした市町村等職員向けの講演会・訓練を実施（11月頃） ・避難所等に設置した仮設トイレからの「し尿のくみ取り・運搬の協力に係る協定」の締結を目指す（12月頃）
3	3-19 避難体制づくりの促進 ⑤仮設トイレの調達・設置及びし尿処理等の計画策定の支援 【環境対策課】	A	① 第5期で着実に完了を目指す R6当初 ※し尿処理計画（市町村災害廃棄物処理計画）の策定支援（課題等の洗い出しやその課題解決の取組）	・し尿処理計画未策定の7市町村の首長を訪問し、策定を依頼（6市町村訪問・依頼済） ・市町村職員に対し、技術的助言などを実施（随時） ・携帯トイレやマンホールトイレなどの備蓄・整備に向けた市町村への情報提供を実施（通年）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔林業振興・環境部〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
ごみ焼却施設やし尿処理施設の稼働停止による、避難所ごみやし尿回収の停滞				
4	4-9 災害廃棄物（がれき）の処理 ②市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援 ③ごみ焼却施設及びし尿処理施設のBCP策定支援 【環境対策課】	A	生活環境の悪化による健康被害	①第5期で着実に完了を目指す R6当初 ※市町村災害廃棄物処理計画の改定及びごみ焼却施設等のBCP策定の支援（課題等の洗い出しやその課題解決の取組） ・市町村廃棄物処理計画未改定の7市町村の首長を訪問し、改定を依頼（6市町村訪問・依頼済） ・BCP未策定の1施設を訪問し、策定を依頼（4/22訪問・依頼済） ・市町村等職員に対し、技術的助言などを実施（随時）
災害廃棄物処理のために必要となる仮置場用地の確保				
5	4-9 災害廃棄物（がれき）の処理 ①災害廃棄物仮置場用地の確保策の検討 【環境対策課】	A	災害廃棄物の処理が進まず、復旧の妨げとなる	①第5期で着実に完了を目指す R6当初 ※二次仮置場候補地案20箇所の決定に加え、社会情勢や利用状況の変化等にも対応できるよう、追加の掘り起こしや民有地の活用に向けて調整 ・二次仮置場候補地案20箇所の決定及び追加の掘り起こしに向け、市町村や関係機関等との協議を実施（通年） ・民有地の活用に向け、仮置場用地の提供に係る協定の締結を目指す（12月頃）
災害廃棄物処理のために必要となる広域処理体制の構築				
6	4-9 災害廃棄物（がれき）の処理 ①四国ブロックにおける広域処理体制の構築 ②広域処理の検討及び市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援 【環境対策課】	A	災害廃棄物の処理が進まず、復旧の妨げとなる	④着実に実施 R6当初 ※県域を越えた広域処理体制の構築に向けて、四国ブロック協議会（環境省開催）等で検討 ※県内広域処理について、県ブロック協議会等を核として、他県の事例等も踏まえながら、広域処理に必要な手順や手続き等を整理・検討 ※市町村災害廃棄物処理計画の改定の支援（課題等の洗い出しやその課題解決の取組） ・環境省が開催する四国ブロック協議会への参画（通年） ・他県の事例等を踏まえながら、県内広域処理において必要となる手順・手続等を整理し、県ブロック協議会を通して市町村等と協議・検討を実施（通年） ・市町村廃棄物処理計画未改定の7市町村の首長を訪問し、改定を依頼（6市町村訪問・依頼済） ・市町村等職員に対し、技術的助言などを実施（随時）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【水産振興部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
水道等のライフラインの復旧が遅れ、避難生活の環境も悪化する				
1	（新規の取り組みとして検討中） 水産飲雑用水施設（防火水槽を含む）及び漁業集落排水施設の耐震化等の推進 【漁港漁場課】	－ 断水等の長期化により、漁村の復興、漁業活動の再開が遅れる。 さらに、家屋が密集した漁村において消火栓が利用できなくなり、延焼による大規模火災が発生する。	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※水産飲雑用水施設（防火水槽を含む）及び漁業集落排水施設について、市町村（事業主体）と連携して、管路等の老朽化対策や耐震化について点検・課題抽出を行い、対応策を検討する。	・水産飲雑用水（防火水槽を含む）及び漁業集落排水施設の耐震化等について、市町村（事業主体）の整備要望を聞き取り調査する。 ・次期計画期間中に耐震化等を要望することになった場合は、同計画に追加する。
隆起した漁港での啓開が遅れ、緊急支援物資等の輸送や漁業の再開が遅れる				
2	3-2 海上における緊急輸送の確保 ③防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備 ④防災拠点漁港啓開計画の検証と見直し ④漁村での緊急支援物資受け入れ体制の整備 【漁港漁場課】	S 現在の想定以上の隆起等が起こった場合、防災拠点漁港では、緊急物資輸送船や啓開用作業船の入港が不可能となり、海上輸送ネットワークによる物資等の輸送が困難となるため、避難所等への支援物資が届かない。	②加速化を検討 ※今後国から出される新たな知見等を踏まえ、隆起の影響を受ける防災拠点漁港において海上からの緊急輸送の確保等に向けた対策（耐震強化岸壁等の機能強化、漁港啓開計画など）の見直し・強化を検討する。 R6当初	・田ノ浦漁港、沖の島漁港（鵜来島）で防波堤の粘り強い構造化を実施。（うち沖の島漁港（鵜来島）についてはR6年度に完了予定）。 ・現在、国において、漁港や漁村の迅速かつ効率的な復旧に向けて、被災状況の分析や復旧方法のための現地調査が行われており、新たな知見等が出される可能性があることから、情報収集を継続する。 ・得られた情報から、隆起の影響により、現有の耐震強化岸壁等のさらなる機能強化が必要となった場合は、迅速に見直しを検討していく。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【水産振興部】

能登半島地震の課題 第5期行動計画の取組等		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
隆起した漁港での啓開が遅れ、緊急支援物資等の輸送や漁業の再開が遅れる				
3	4-15 水産業の再興 ①水産業BCPの見直し支援 ②流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCPの策定 【漁港漁場課】	S	隆起した漁港等において、漁港施設の災害復旧工事が長期化し、漁業活動の再開・水産業の再興が大幅に遅れる。 ②加速化を検討 ※今後国から出される新たな知見等を踏まえて漁業地域における災害リスクの再点検を行い、事業継続計画（漁業地域BCP、水産業BCP）の実効性の向上を図る。	・水産業BCPの点検を実施（清水など24漁協・支所・本所） ・漁業地域BCPの訓練・点検を実施（佐賀） ・今後国から出される新たな知見等を情報収集 ・得られた情報から再点検を行い、事業継続計画（漁業地域BCP、水産業BCP）の実効性の向上を図る。
被害状況の把握や漁港施設の復旧が遅れる				
4	3-2 海上における緊急輸送の確保 ⑥ICTを活用した漁港施設管理情報の集約・電子化 【漁港漁場課】	C	漁港台帳や設計関係の資料等が津波などで失われるとともに、施設の正確な位置情報がなく、被害状況調査や災害復旧業務が遅れる。 ②加速化を検討 R6当初 ※県管理漁港における漁港情報クラウドシステムの導入（地図情報と連携したデジタルデータによる施設情報の管理）を加速化する。	・県管理漁港2港（沖の島（母島）、田ノ浦）の施設管理情報の集約・電子化 70%（19/27港）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【土木部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保				
1	3-1 陸上における緊急輸送の確保 ①道路啓開訓練の実施 ①道路啓開計画のバージョンアップ 【道路課】	A	・道路啓開の遅れにより、被災地への移動や支援物資の輸送が滞る ・重機不足により、道路啓開が遅れる	④着実に実施 引き続き、訓練を通じて実効性を高めていく。 また、道路啓開における小型重機の活用を検討する。 燃料については、総量は「燃料確保計画」にて確保。それを補完する役割として、建設業BCP策定等を通じ、自社重機等へのこめな給油の呼びかけを実施。 R6当初 ・道路啓開訓練について、建設業協会全12支部で実施。 ・道路啓開における小型重機の活用について、小型重機(山積0.28m3)を反映させた道路啓開日数の再算定を実施。 ・燃料確保については、啓開訓練に併せた満タン給油の啓発。
円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保				
2	4-3 県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧 ①-1高知県建設業BCP認定制度による認定 【土木政策課】	S	発災直後の初動が遅れ、道路啓開が遅れる	④着実に実施 ※家族経営などの小規模事業者に対するBCP策定の意識付けが必要であるため、手軽に取り組むことができる超簡易版BCPやジギョカイの策定を促す。(四半期に1回の頻度で依頼) R6当初 ・引き続き、年2回のBCP認定審査を実施。 ・家族経営などの小規模事業者に対して、超簡易版BCPやジギョカイの策定を促す。(四半期に1回の頻度で依頼)
円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保				
3	3-1 陸上における緊急輸送の確保 ⑤四国8の字ネットワーク・高知松山自動車道の整備促進 【道路課】	A	信頼性の高い四国8の字ネットワークをはじめとする高規格道路の未整備区間では、被災地への移動や支援物資の輸送が滞る。	④着実に実施 引き続き、知事や各期成同盟会による要望活動を実施していく。 R6当初 ・知事や各期成同盟会による要望活動を実施。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔土木部〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組	
第5期行動計画の取組等					
円滑な救援部隊の被災地への移動や支援物資の輸送の確保					
4	3-1 陸上における緊急輸送の確保 ②緊急輸送道路以外の啓開道路や孤立が発生する橋梁の落橋対策 【道路課】	B	橋梁の落橋により、道路啓開が遅れる	④着実に実施 引き続き、橋梁の落橋対策を進めていく。 R6当初	引き続き、県道横浪公園線宇佐大橋外1橋の落橋対策工事を実施。 (29/33橋完了)
5	3-1 陸上における緊急輸送の確保 ③緊急輸送道路の橋梁の耐震対策 【道路課】	A	路面に大きな段差が生じることで道路啓開が遅れる	④着実に実施 引き続き、橋梁の耐震対策を進めていく。 R6当初	引き続き、国道197号桃ノ木大橋外7橋の耐震対策工事を実施。 (44/184橋完了)
6	3-1 陸上における緊急輸送の確保 ④緊急輸送道路および啓開道路の法面防災対策の実施 【道路課】	A	落石・崩壊により、道路啓開が遅れる	④着実に実施 引き続き、法面防災対策を進めていく。 R6当初	引き続き、国道194号外47か所で法面防災対策工事を実施。 (317/1063か所)
総合防災拠点から避難所等へのルート確保				R6補正を検討	
7	3-1 陸上における緊急輸送の確保 ③④緊急輸送道路や市町村道を含めた啓開ルートの橋梁の耐震対策及び法面防災対策の実施 【道路課】	－	被災地への移動や支援物資の輸送が滞る。	②加速化を検討 ※国土強靱化実施中期計画の早期策定と国土強靱化予算の別枠確保並びに予算拡大・当初予算での配分に向けた政策提言を実施していく。	知事や各期成同盟会による要望活動を実施。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【土木部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
住宅やブロック塀が倒壊する				
8	2-5 住宅耐震化の促進 2-10 住宅敷地等にあるブロック塀等の安全対策の支援 ①-1 住宅耐震化及びブロック塀の対策への支援（啓発・周知・補助金） ①-2 市町村における戸別訪問の実施 ①-3 耐震化に携わる事業者の育成 【住宅課】	B ・古い木造住宅の倒壊。 ・ブロック塀の倒壊により避難、人命救助や物資の運搬等、復旧作業への影響が見込まれる。	② 加速化を検討 R6当初 ・住宅耐震改修の補助金上限額を引き上げ。 ・住宅耐震化やブロック塀対策の重要性の啓発、補助金の周知についてPR強化。	・住宅耐震改修の補助金上限額を165万円に引き上げ。 ・YouTube等で動画放映、年齢（40～60代）や地域（高知県にゆかりのある方）を絞って子ども世代にSNS広告を行うことにより、子ども世代から住宅所有者への啓発周知を図る。
被災後の速やかな応急仮設住宅の確保				
9	4-5 応急仮設住宅の供給 ① 応急仮設住宅の建設用地の増（民有地情報の整理・把握） ② 連絡訓練・供給計画の市町村への周知 ③ 受援計画の周知 ④ 実効性のある供給体制の確認・維持 【住宅課】	B ・避難所生活の長期化 ・十分な建設候補地を確保ができない。 ・津波被害想定区域内への建設が懸念される。 ・供給が遅れる。	④ 着実に実施 引き続き、民有地情報を把握した上で建設候補地に適した土地を精査していく。 また、早期に供給できるよう災害協定締結団体や市町村と体制の確認や訓練を実施していく	・引き続き、状況の確認及び民有地情報把握の協力を依頼。 ・応急仮設住宅供給計画の手引きを基に市町村への周知・連絡訓練、協定締結団体との協議を継続。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔土木部〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
・ 水道施設（導水管、浄水施設、送水管、配水池）での被害 ・ 配水管での多数の漏水				
10	3-12 ライフライン対策 ④市町村の耐震化事業（管路を含む）に対する県の支援 			

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【土木部】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
道路寸断により海路からの輸送ルートの確立が必要				
12	3-2海上における緊急輸送の確保 ①港湾BCPの実効性の検証 【港湾・海岸課】	A	航路啓開などの遅れにより、海路からの県の広域物資拠点への物資等の輸送が滞ることが予想。	④着実に実施 引き続き、訓練を実施し手順の習熟を図るとともに、適宜港湾BCPの検証や計画の見直しを実施 R6当初 ・港湾BCPの実効性を高めるための訓練を引き続き実施していくとともに、BCPの改訂に向けた作業を行う。
13	3-2海上における緊急輸送の確保 ②防災拠点港での耐震強化岸壁の整備 【港湾・海岸課】	B	岸壁未整備の場合、遠方からの岸壁からの輸送となるため、県の広域物資拠点への物資等の輸送が滞ることが予想。	①第5期で着実に完了を目指す 引き続き、耐震強化岸壁の整備を推進（令和6年度完成予定）（須崎港） R6当初 ・R6年度より現地着手し、当該岸壁の利用者との工程調整を図りながら、R7年度（1年延長）の早期完成を目指す。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔教育委員会事務局〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組	
第5期行動計画の取組等					
旧耐震建物の倒壊					
1	2-6 県・市町村有建築物の耐震化の推進 ②教職員住宅の集約・耐震化 （※第5期目標：5棟の集約・耐震化） 【教職員・福利課】	D	旧耐震宿舎・施設等の倒壊により、避難・救援活動の妨げになる。	②加速化を検討 ※集約・耐震化率90.6%（68/75棟。R6.1末） ※第5期目標：5棟の集約・耐震化 ※津波避難エリアの教職員住宅高台移転の加速化検討	5棟の移転（建替）について、知事部局と協議を継続
2	2-7 学校等の耐震化の促進 ①保育所・幼稚園等の耐震化 【幼保支援課】	S		③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※耐震化率100%（254棟）。更に壁の配置、金具の固定方法などの基準を満たしているか実態の把握について検討	耐震化率は100%。壁の配置、金具の固定方法などさらなる実態の把握方法について、他部局等と連携しながら検討
ブロック塀の倒壊した被害件数は240件以上（富山県）					
3	2-10 ブロック塀対策等の促進 ②保育所・幼稚園等が保有するブロック塀等の早期改修を要請 【幼保支援課】	B	避難、人命救助や物資の運搬等、復旧作業への影響が見込まれる。	②加速化を検討 ※対策実施率91.5%（65/71棟。R6.1末） ※未対策の施設については、引き続き早急に対策に取り組むよう助言していく。	未改修の施設（6園）について状況把握、早期の改修等を要請
4	③市町村立小中学校のブロック塀の早期対策実施を要請 【学校安全対策課】	S		①第5期で着実に完了を目指す ※市町村への再調査を行い、対策にもれが無い安全確認を行う。 ※県立学校についても再調査し、必要な場合には至急対策を行う。	未対策箇所1校について工事着手・完了 ※直ちに対策が必要な全186校の対策完了

能登半島地震の課題	影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等			

5	2-11 室内の安全対策の促進 ②-1 保育所・幼稚園等が行う室内安全対策の支援（助言指導） （※第5期目標：窓ガラス飛散防止対策 2施設実施） ③-2 室内の安全点検の実施を要請 【幼保支援課】	D S	窓ガラスの飛散で怪我や避難路を塞がれ、早急な避難が困難になる可能性がある	②加速化を検討 ※窓ガラス飛散防止実施率99.4%（311/313施設） 未対策の施設（2園）について、引き続き早急に対策に取り組むよう助言していく。 ※引き続き安全点検の実施や、対策方法を助言していく。	・未対策の施設（2園）について状況把握、早期実施を要請 ・指導監査等で室内の安全確保について要請 ・室内安全点検実施状況の調査、集計、改善要請
6	2-11 室内の安全対策の促進 ③-1 市町村立小中学校が行う室内安全対策の支援 【学校安全対策課】	C	避難場所として活用される場合や、学校再開に影響が見込まれる。	②加速化を検討 ※室内安全対策実施率71.6%（197/275校） 財政状況の厳しい市町村では対策を進めることが難しいが、県としては、引き続き早期に対策完了となるよう助言していく。 ※県立学校校舎については、長寿命化改修事業や老朽化対策の中で優先的に進めていく(体育館は対策完了)	非構造部材の耐震化について、国の交付金を活用した早期実施を市町村に働きかけ
7	2-11 室内の安全対策の促進 ⑤-1 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策の支援（安全点検の実施） ⑤-2 （安全対策の実施） 【生涯学習課】	A	・放課後児童クラブのうち2階建て以上又は延べ床面積200㎡超は耐震性が確保又は改修済み（R3年度末、国調査） ・学校の余裕教室以外の放課後子ども教室の耐震性の状況は把握できていないため安全性に課題がある可能性がある。	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※放課後児童クラブ（国調査の対象外のもの）について、新耐震基準を満たしているか実態を把握する。 学校の余裕教室以外を活動場所としている放課後子ども教室について、新耐震基準を満たしているか実態を把握する。	国調査対象外施設について、国に併せて調査を実施する。

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔教育委員会事務局〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
津波が発生しており、高台移転や、避難場所までの安全な避難が必要不可欠となる。				
8	2-20 高台移転に向けた取組 ②保育所・幼稚園等の高台移転、高層化等への支援 【幼保支援課】	S	津波の被害を受ける可能性が高くなる。 ②加速化を検討 R6当初 ※高台移転等実施率91.9% (34/37施設) ※引き続き高台移転を希望している自治体に早期の移転を促していく。	・移転時期等具体的な方針が決定していない施設（3園）について、市町村訪問を実施し、早期の対応を要請 ・検討事業実施予定の3施設について、状況確認
道路の崩壊等で外部からの支援物資が届かず、長期間孤立する地域が多く発生した。				
9	3-11 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進 ③保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請 【幼保支援課】	C	⑤第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※備蓄品の対策実施率（3日分以上）79.9% ※保育中の被災を想定し、市町村に長期孤立の可能性を踏まえた備蓄日数及び物資内容が適当か点検を要請する。	・指導監査等で、乳幼児・職員用備蓄品対策の実施を要請 ・備蓄品対策実施状況の調査、集計、改善要請 ・南海トラフ地震対策研修会開催時に対策実施を要請
10	3-20 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進 ②県立学校での市町村用備蓄物資の保管の検討 【学校安全対策課】	—	②加速化を検討 ※全ての県立学校（中学校、特別支援学校を含む51校）には、児童生徒教職員の備蓄物資を備えている。 ※避難所（福祉避難所を含む）となっている県立学校等（38箇所）のうち24箇所に市町村の備蓄物資が保管されている。 ※開校時の被災を想定し、長期孤立の可能性を踏まえた備蓄日数を検討する。	市町村からの協力要請に応じて受け入れ可能な県立学校と調整

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔教育委員会事務局〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
・ 道路の崩壊等で外部からの支援物資が届かず、長期間孤立する地域が多く発生した。 ・ 学校の被災による学習機会の確保が困難な状況がある。				
11	4-10 教育環境の復旧 ①保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定 【幼保支援課】	A	・長期間の孤立した中での保育や、学校運営をする状況に陥る。 ③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※市町村のBCPへの位置付けとひな形を活用した各園のBCP作成を要請(R5) ※保育中に被災（特に長期間孤立）した場合の子どもの生活・安全確保について点検、見直しを行い、BCPにも記載するよう要請する。	<保育所・幼稚園等> ・南海トラフ地震対策研修会において、BCPの策定に関する内容を実施 ・保育中に被災（特に長期間孤立）した場合の子どもの生活・安全確保について点検、見直しを要請 ・BCPの策定状況の調査、策定要請
12	2-2 学校等の防災対策 ②学校防災マニュアル（避難所対応や学校再開を含む）の見直し 【学校安全対策課】	—	・被災した学校では授業再開が遅れる。広域での避難先・学習機会の確保に向けた対応が必要。 ③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※県立学校では学校再開計画を作成しているが、長期間孤立した場合の対応や、広域での避難・学習機会の確保について検討をしていく。 ※市町村立小中学校についても、広域での対応を含めた学校再開計画の策定・検討を進める。 ※広域での避難先・学習機会の確保については、教育以外の分野での広域避難の可能性もあること、避難先が県内だけでなく県外となることも想定されるため、避難先との受入調整や宿泊先の調整など知事部局と連携した取組が必要。	<県立学校> ・危機管理マニュアルの見直し ・学校再開計画の見直しに向けて、 ①現計画のリバイス、県外の情報収集（上半期） ②能登半島地震等の検証を踏まえた検討事項の整理（下半期） ③広域対応について県内外の情報収集・整理、具体的見直しプラン（案）の策定（通年） <市町村立学校> ・危機管理マニュアルの見直し ・学校再開計画についての理解啓発を含めた策定の準備（理解、啓発、策定準備）

35

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔警察本部〕

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 【①②③④】	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
危機管理体制の構築				
1	3-6 情報の収集・伝達体制の整備 ②高知県警察情報システムバックアップセンターの整備 ⑥震度6弱以上の地震でホームページの掲載内容を更新 3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備 ③受援計画の検証・見直し 2-20 高台移転に向けた取組 ⑦宿毛警察署・室戸警察署の高台への移転	A	・「被害状況の把握」や「搜索活動」などに支障が生じる ・早期の救出・救助活動が困難となる	④ 着実に実施 警備第二課と災害対策課を統合し、災害対策6人体制から18人体制へ増強、さらに平素から全所属が災害対策業務に参画する仕組みを構築し、全職員に発災時における部隊活動要領を浸透させるなど、総力を発揮した実効性のある取組を推進する。 3-6 情報の収集・伝達体制の整備 バックアップセンター機器を今年秋頃更新予定 2-20 高台移転に向けた取組 ・宿毛警察署が完成予定、R6年度中に開署予定。 ・室戸警察署は設計が終了、工事を開始予定。
災害対処能力の向上				
2	3-6 情報の収集・伝達体制の整備 ②高知県警察情報システムバックアップセンターの整備 ⑥震度6弱以上の地震でホームページの掲載内容を更新 3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察） ②倒壊家屋や土砂災害現場での救出救助活動に資する装備資機材習熟及び救助訓練の実施 ②災害用備蓄消耗品の整備 ②災害警備活動用車両の整備 3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備 ③中国四国管区合同広域緊急援助隊等訓練への参加 3-10 ヘリ運航体制の整備 ②警察ヘリによる救出救助訓練の実施 3-11 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進 ②県警察職員の備蓄の適正な更新・管理	A	・「被害状況の把握」や「搜索活動」などに支障が生じる ・早期の救出・救助活動が困難となる	④ 着実に実施 ・非常災害警部本部訓練 ・持続的災害警備訓練 ・緊急輸送路確保訓練 ・ホイスト救助訓練 ・警察署機能移転訓練 等災害警備訓練の持続的強化及び、 ・ドローンオペレーターの育成 R6当初 ・SNS情報集約システムの導入 R6当初 ・通信指令システムの改修にあわせた情報収集機能の強化 等装備資機材の整備・充実を図る。 3-6 情報の収集・伝達体制の整備 SNS情報集約システムをR6.4.1から導入し、運用中 3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察） ・今年秋頃を目処に、ドローンの資格を1人取得できるように準備中（予算措置済み） ・フレーム式シェルター1基配備予定 ・県警察災害警備訓練及び県警察広域隊訓練を今年秋頃に実施予定 3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等訓練に参加予定（11/14、11/15）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況〔警察本部〕

能登半島地震の課題 第5期行動計画の取組等		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 〔①②③④〕	R6の取組
関係機関との連携				
3	3-1 陸上における緊急輸送の確保 ⑧災害時を想定した交通対策訓練等の実施 3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察） ②倒壊家屋や土砂災害現場での救出救助活動に資する装備資機材習熟及び救助訓練の実施	・「被害状況の把握」や「搜索活動」などに支障が生じる ・早期の救出・救助活動が困難となる	④ 着実に実施 応急救助機関が連携し、救出・救助部隊を搬送する仕組みの検討等	3-1 陸上における緊急輸送の確保 ・災害時を想定した交通対策訓練を今年秋頃実施予定 ・確認標章交付訓練の実施（4月・7月） 3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察） 応急救助機関連携災害警備訓練を実施予定（12/12）

能登半島地震を踏まえた各部局の取組状況【公営企業局】

能登半島地震の課題		影響の内容	第79回推進本部で報告した 見直しの方向性 [①②③④]	R6の取組
第5期行動計画の取組等				
・ 夜間・休日など勤務職員が少ない時間帯の発災。 ・ 道路啓開が遅れる。				
1	2-3 医療機関の防災対策 ②県立病院における ・災害訓練の実施 ・事業継続計画（BCP）の見直し ・施設設備の整備（維持管理） 【県立病院課】	A ・市外在住職員等の参集が困難になり、医療従事者が不足する。	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※医療従事者の確保について、対応策を検討する。 ※近隣の医療機関との連携推進を図る。	・発災時に必要となる医療従事者数の再確認を行う。 ・近隣の医療機関や福祉保健所等関係機関との連携推進を図り、効果的な医療従事者の確保策を検討する。
・ 道路啓開やライフラインの復旧、孤立地域の解消が遅れる。 ・ 支援物資の配送が遅れる。				
2	2-3 医療機関の防災対策 ②県立病院における ・災害訓練の実施 ・事業継続計画（BCP）の見直し ・施設設備の整備（維持管理） 【県立病院課】	A ・現在の7日間の備蓄量では、水・燃料・医療資機材・食糧等が不足する可能性がある。	③第5期計画中に課題整理・対応策の検討(R6) ※道路啓開や支援物資の配送等の今後の想定を踏まえ、調達方法の検討や関係機関との調整が必要。	・備蓄物資の適正量や確保策を近隣の医療機関と検討する。